

令和 8 年 7 月 10 日

電波法施行規則等の一部を改正する省令案等に係る意見募集

－衛星コンステレーションによる携帯電話向け 700MHz 帯非静止衛星通信システム
の導入に向けた制度整備－

総務省は、電波法施行規則（昭和 25 年電波監理委員会規則第 14 号）等の一部を改正する省令案等について、令和 8 年 7 月 11 日（土）から同年 8 月 10 日（月）までの間、意見を募集します。

1 概要

総務省は、衛星コンステレーションによる携帯電話向け 700MHz 帯非静止衛星通信システムの導入に向けた制度整備を行うため、情報通信審議会からの一部答申を踏まえ、電波法施行規則等の一部を改正する省令案等を作成しましたので、当該省令案等について意見公募を実施します。

2 意見公募対象

定めようとする命令等及び根拠法令条項の一覧は別紙 1 のとおりです。また、定めようとする命令等の一式（省令案等）は別紙 2 のとおりです。

3 意見公募要領

別紙 3 のとおりです。

4 意見公募期間

令和 8 年 7 月 11 日（土）から同年 8 月 10 日（月）まで（必着）
（郵送については、締切日の消印まで有効とします。）

5 今後の予定

提出された意見を踏まえて電波監理審議会への諮問を行い、同審議会の答申が得られた場合は、関係省令等の改正等の所要の手続を速やかに進めていく予定です。

6 資料の入手方法

e-Gov（<https://www.e-gov.go.jp>）の「パブリック・コメント」欄にも掲載します。また、総務省総合通信基盤局電波部基幹・衛星移動通信課において閲覧に供するとともに配布します。

【関係報道資料】

- ・衛星通信システム委員会報告（案）に対する意見募集
－「非静止衛星を利用する移動衛星通信システムの技術的条件」のうち「衛星コンステレーションによる携帯電話向け 700MHz 帯非静止衛星通信システムの技術的条件」－
（令和 8 年 4 月 10 日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban15_02000321.html
- ・衛星通信システム委員会報告（案）に対する意見募集の結果
－「非静止衛星を利用する移動衛星通信システムの技術的条件」のうち「衛星コンステレーションによる携帯電話向け 700MHz 帯非静止衛星通信システムの技術的条件」－
（令和 8 年 6 月 23 日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban15_02000329.html
- ・衛星コンステレーションによる携帯電話向け 700MHz 帯非静止衛星通信システムの技術的条件
－ 情報通信審議会からの一部答申 － （令和 8 年 6 月 24 日）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban15_02000331.html

<連絡先>

【周波数割当計画の変更案以外について】

総合通信基盤局 電波部 基幹・衛星移動通信課

担当：渡辺課長補佐、矢萩係長、宮山官、佐々木官

電話：03-5253-5816（直通）

E-mail：satellite.radio_atmark_ml.soumu.go.jp

【周波数割当計画の変更案について】

総合通信基盤局 電波部 電波政策課

担当：長澤周波数調整官、加地係長

電話：03-5253-5875（直通）

E-mail：freq-allocation_atmark_ml.soumu.go.jp

（スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示していますので、送信の際には「@」に変更してください。）